

第 20 回

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会  
会 議 録

開 会 平成15年10月30日(木)午後7時

閉 会 平成15年10月30日(木)午後7時55分

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会



第20回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録

召集年月日	平成15年10月30日(木)					
召集の場所	大柿町中央公民館 大集会室					
開会日時及び宣告	平成15年10月30日(木)午後7時			議長	平口 武	
会議録署名委員	橋 隆 信			村 上 浩 司		
委 員  出席 39名 欠席 2名	委 員 氏 名		出欠	委 員 氏 名		出欠
	会 長	平 口 武		委 員	山 中 孝 博	
	副会長	曾 根 薫		委 員	西 中 克 弘	
	副会長	大 津 克 彦		委 員	坪 木 法 子	
	副会長	松 井 晃		委 員	辻 井 知 明	
	委 員	伊 藤 富 美 雄		委 員	松 岡 則 文	
	委 員	山 木 信 勝		委 員	小 西 ヒフミ	
	委 員	才 野 久 男		委 員	丸 上 達 三	
	委 員	竹 本 公 彦		委 員	田 中 達 美	
	委 員	前 田 鎮 夫		委 員	沖 也 寸 志	
	委 員	新 家 毅		委 員	久 保 田 正 信	
	委 員	上 松 利 枝		委 員	濱 野 博 道	
	委 員	橋 隆 信		委 員	竹 田 徹 男	
	委 員	津 田 紘 吏		委 員	丸 石 正 男	
	委 員	加 藤 軍 一		委 員	重 田 真 澄	
	委 員	新 家 勇 二		委 員	村 上 浩 司	
	委 員	中 島 勝		委 員	青 木 早 苗	
	委 員	大 原 和 義		委 員	澤 裕 幸	
	委 員	西 濱 英 之		委 員	上 田 武 弘	
	委 員	丸 新 マサエ		委 員	林 岩 雄	
	委 員	木 葉 登 喜 夫		委 員	原 田 繁 一	
委 員	川 野 保					

顧問 オブザーバー	顧問氏名		出欠	オブザーバー氏名		出欠
	顧問	城戸常太	/	オブザーバー	佐原捷三	
	顧問	山田利明		オブザーバー	増井忠男	
	顧問	高橋雅洋	/	オブザーバー	横山修三	
	顧問	河原実俊	/	オブザーバー	毛利下隆男	
	顧問	安井裕典	/			
	顧問	沖井修	/			
合併協議会 事務局	事務局長	東谷寛明	班員	仁城靖雄		
	班員	土手三生	班員	猪垣英治		
	班員	平井和則				
	班員	峰崎竜昌				
	班員	島津愼二				
	班員	福岡洋				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 顧問あいさつ
- 4 議題
  - ( 1 ) 協議事項
  - ( 2 ) 会議録署名委員の指名
  - ( 3 ) その他
- 5 閉 会

## 会議の経過

土手班長	<p>皆様方には夜分又大変お忙しいところ、本日の会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ご案内の時刻となりましたので、ただ今から「第20回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の会議は、次第に沿って進行させていただきます。それでは開会にあたり、平口合併協議会会長がごあいさつを申し上げます。それでは平口会長よりよろしくお願いいたします。</p>
平口会長	<p>どなたもこんばんは。昼間お疲れのところをこうしてまたお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、ご承知のように衆議院議員選挙が始まりまして、皆様方それぞれご多用のことと存じます。そうした中でございますけれども、どうぞ、本日今夕はそうしたお疲れを忘れて、合併協議のためにひとつ真摯なご討議をいただきますようお願い申し上げますと存じます。この席に県議会議員で、この会の顧問でございます山田先生にお越しいただいておりますので、後ほどごあいさつをいただきたいと、このように存じております。先ほど申し上げましたように、皆様方の真摯なご討議をいただいて本日の会が実り多いものでありますように、心からお願い申し上げます。ありがとうございます。</p>
土手班長	<p>次に、顧問に就任いただいております広島県議会議員の山田先生よりごあいさつを頂戴いたします。それでは、山田利明様よりよろしくお願いいたします。</p>
山田顧問	<p>皆さんこんばんは。引き続いて皆様方には前向きなご協議をいただきまして、新聞報道を見ますと4町全てがご同意をいただいたようでございまして、いよいよ「江田島市」の誕生がここに確約されたような感じがあるわけでございます。私が申し上げるまでもございせんが、この4月に数町の合併がございました。そして9月県議会では「安芸高田市」の県議会での承認ということになりまして、来年3月新しく市が誕生するわけでございます。本来ならば「江田島市」の方が、順番が先ということではございましたが、それも色々協議を重ねられてやっと軌道に乗せていただいて、いよいよ残る大詰めのご協議をいただくわけでございますが、どうぞ、今まさに分権改革の大き</p>

	<p>なうねりが動いているわけでごさいます、どうぞ、この機を失われることなく、どうぞ、和やかな中に合併に向けての詰めのご協議を心からご祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞ、皆さんご苦労でございますが、がんばってください。ありがとうございました。</p>
土手班長	<p>山田先生には、ご多忙中にも関わらずご出席をいただきまして、また、貴重なお言葉を賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議には、在任委員41名中、出席者39名、欠席者は2名でございます。よって、協議会規約第10条第1項の規定により委員の2分の1以上の出席があり、会議成立の定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、早速協議に入りたいと思いますが、協議会規約によりまして議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行は、平口会長にお願いいたします。</p>
平口会長	<p>では、恒例に従いまして、議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。</p> <p>それでは、協議「江田島町、能美町、沖美町及び大柿町の合併に関する住民アンケート投票結果の取扱いについて」をご審議いただきたいと存じます。案を朗読させます。</p>
東谷事務局長	<p>それでは、協議といたしまして、「江田島町、能美町、沖美町及び大柿町の合併に関する住民アンケート投票結果の取扱いについて」を提案させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
平口会長	<p>今回の住民アンケート投票実施に当たりましては、その結果については、4町とも尊重し今後の合併協議に活かしていくということといたしております。そこで、前回の協議会では、投票結果をそれぞれ各町へお持ち帰りいただきまして、十分審議を行っていただいたことと存じます。このことを、この協議会でご審議いただくことといたしたいと存じます。つきましては、まず各町から、それぞれの各町の審議状況を簡単明瞭にご報告いただければありがたいと存じます。それでは、初めに江田島町お願いいたします。</p>
才野委員	<p>江田島町の才野でございます。江田島町議会では、去る10</p>

	<p>月23日、市町村合併問題調査特別委員会を開催いたしまして、住民アンケート投票の結果を報告いたしましたところ、新しい市名は「江田島市」で今後の合併協議を進めることで、全会一致で確認したことをご報告いたします。以上です。</p>
平口会長	<p>ありがとうございます。次に能美町お願いいたします。</p>
新家(勇二)委員	<p>能美町議会の新家でございます。先般10月20日に能美町合併問題調査特別委員会を開催いたしまして、当町といたしましては投票結果に従うということでしたので、「江田島市」で今後の合併協議を進めていくことに決定いたしましたので、報告いたします。</p>
平口会長	<p>ありがとうございます。次に沖美町お願いいたします。</p>
西中委員	<p>沖美町の西中でございます。平成15年10月18日に開催の第19回合併協議会で提案されました「江田島町、能美町、沖美町及び大柿町の合併に関する住民アンケート投票結果の取扱いについて」、沖美町として10月20日に沖美町活性化対策特別委員会と合併委員会で慎重に審議した結果、全員一致により、早期に「江田島市」で合併ということで、推進していただくことを確認しましたことを、ここに報告させていただきます。以上。</p>
平口会長	<p>ありがとうございます。最後ですが大柿町お願いいたします。</p>
久保田委員	<p>大柿町の久保田でございます。それでは報告させていただきます。平成15年10月18日に開催の第19回合併協議会で提案された「江田島町、能美町、沖美町及び大柿町の合併に関する住民アンケート投票結果の取扱いについて」は、昨日10月29日開催の大柿町合併問題調査特別委員会において、今回実施された住民アンケート投票の結果を尊重し、大柿町議会としては、全会一致で「江田島市」での合併を早期に推進していくことを確認いたしました。以上です。</p>
平口会長	<p>ありがとうございます。以上が、各町の状況でございますが、つきましては、今回の住民アンケート投票の結果や4町での協議結果をふまえて、新市の名称は既定の「江田島市」とし、今後、4町の合併協議を進めさせていただくことといたします。</p>



	<p>では、この会としての採決をいたしたいと存じます。採決を採りたいと存じます。このことに、ご賛同いただける方は、起立をお願いいたします。</p>
<p>&lt; 委 員 &gt;</p>	<p>(起立)</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>全員起立でございます。全員賛成でございます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、新市の名称は既定の「江田島市」とし、「江田島市」を最終決定し、4町合併協議を今後進めさせていただくことといたします。</p> <p>つきましては、今後の合併協議を効率的に進めるために、今回の協議会に追加議案として、平成16年3月までを合併目標としております「合併期日」の期日変更の再協議案と「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」を提案させていただきたいと存じます。この追加提案に、ご賛成の方は挙手を願います。</p>
<p>&lt; 委 員 &gt;</p>	<p>(挙手)</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>挙手多数でございます。 事務局、追加議案を配ってください。</p>
	<p>(追加議案配布)</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>新家(勇二)委員</p>	<p>能美町の新家でございます。ただ今、追加議案を提案された時に、この前の拡大会議等で私たちはある程度の内容が分かっていたので、追加議案について出されたときに検討はできるのですが、一般の委員さんは判断の材料がないので、ぱっと出されたときに、急に判断ができないと。能美町としては、今日来る一時間前に集まったのですけれども、今後、そういうことのないように、事務局にひと言お願いをしたいので、よろしくお願ひします。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>前に約束をいたしておりますように、本日提案されたものは即採決せずに、各町に持って帰っていただいで検討をしていただいた上で、採決に入るといふ約束をいたしております。本日もそのようにいたしますので、ご理解をいただきたいと存じま</p>

	<p>す。それから、本日この議案を採決したらあと大変なことになると言っていて、ある女性の方へ電話をされた方がおられるようでございますが、何と言いましょうか、人を圧するような発言が出るとういたしますと、今後の審議に支障をきたしますので、皆様方、もしそのようなことがありましたら、真実を確かめてご発言いただきますように、お願い申し上げたいと存じます。よろしく願いいいたします。</p> <p>それでは、お配りいたしました追加議案の6枚目の資料集の1頁をご覧ください。</p> <p>合併協定項目は、全部で46項目ありますが、これまでに42項目が確認されており、残っております協議項目は、「合併の期日」「新市の事務所の位置」「議会議員の定数及び任期の取扱い」「新市建設計画」の4項目となっております。なお、2頁以降にこれまでの協議・確認状況をつけておりますので、後ほど、ご覧いただきたいと存じます。</p> <p>本日、先ほど提案申し上げた期日は、空欄で提案させていただいております。これは、これまでの進め方に従いまして、小委員会に付託し、同じく付託継続審議となっております「新市の事務所の位置」と一緒に審議をしていただき、それぞれ審議がまとまりしだい、当協議会へ報告していただき、協議会で協議・確認を行う方法をとらせていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご了承、いただけるならば挙手をお願いいたします。</p>
<p>&lt; 委 員 &gt;</p>	<p>(挙手)</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>はい、挙手、全員のようにございます。ありがとうございます。</p>
	<p>それでは「合併の期日」と「新市の事務所の位置について」は、小委員会で再審議を始めていただくことといたします。よろしく願いいいたします。</p>
	<p>次に、協議第63号「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」を、事務局から説明させます。</p>
<p>東谷事務局 長</p>	<p>それでは、協議第63号「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」ご説明をいたします。</p>
	<p>議会議員の定数及び任期につきましては、第2回合併協議会で合併の方式は「新設合併」いわゆる「対等合併」とすると確認されております。「新設合併」においては、合併が行われた時</p>

	<p>点で、原則として関係市町村の議会の議員はすべて身分を失い、首長と同様に、合併の日から50日以内に選挙を行うこととなります。しかし、これについては特例が設けられています。一つは、合併特例法第6条により、設置選挙により選出される議員の任期に限り地方自治法に定める議会議員の定数、いわゆる「法定定数」の2倍を超えない範囲で定数を定めることができることとする「議員定数に関する特例」でございます。もう一つは、合併特例法第7条の規定により、合併後2年を超えない範囲で、関係市町村の議員が引き続き新市町村の議員として在任することができることとする「任期に関する特例」、いわゆる「在任特例」でございます。</p> <p>新市の議会議員の定数及び任期につきましては、「(1)新市の議会の議員の定数については、地方自治法第91条第7項により26人とする。(2)上記にかかわらず、4町の議会議員については、市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項第1号の規定を適用し、合併後2年間、引き続き新市の議会の議員として在任する。」と提案させていただいております。在任特例2年とした理由でございますが、合併するに当たり、合併関連議案を議決した議員が責任をもって新市の行政運営を見届けた上で、選挙をしようという考えによるものでございます。</p> <p>以上で、協議第63号「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」の説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
平 口 会 長	<p>それでは、本件につきましては、先ほど事務局が申しあげましたように、許される範囲の最大限をとった形でのご提案となっております。しかしながら、最近の情勢は必ずしもそのような情勢にはなっていない向きもございます。本日、皆様方で、この案のご討議をいただく前に、それぞれ、各町へお持ち帰りいただきまして、各町のご意見を集約したもので、この会で決定する方法をとりたいと思っておりますが、その案で、よろしゅうございましょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
前 田 委 員	<p>今日は、町議会議員さんが大勢おられますので、非常に言いにくいこともありますが、私は、自治会の代表として本席にいらさせていただきます。今の審議の方法は、別に異存はございませんが、各町へ持って帰られて、どういう形で審議をされるかと言いますと、やはり、町議会議員さんが中心の会合と</p>

	<p>なるのではないかと思います。そうなりますと、民間と言いますか、皆さんの意見が反映しにくいのではないかという感じもいたします。これは2年間ということでございますので、法定で2年間ということが書いてありますので、これは最大限やむを得ないと思いますが、ただですね、皆さんは黙っておられるのであれですが、よく町の声聞いてみていただきたいと思います。やはり、町の声は、そんなに甘くないです。やはり、合併の本来の目的は、やはりこれは、各町の財政事情にあるのだと、その大きなウェートの中で合併されるということになりますと、やはり、議員さんも若干は痛みを感じてもらったほうが良いのではないかという意見が多いようでございますということだけ付け加えまして、その取扱いをよろしく願います。以上でございます。</p>
平 口 会 長	<p>そのような、ご指摘もあろうかと考えまして、私の発言も最大限のものを提案しましたけれども、これは世論としては大変厳しいものがあるであろうと。ですから、各町がお持ち帰りいただいて、民主的な方法で住民の意見も十分に信託していただいて、よりよい方向をお持ちいただけるようお願いをいたしたいと考えております。そうした意味で、本日は、この会では、この案をお持ち帰りいただいて、また後日、お聞かせいただくことにいたしたいと存じます。それで、よろしゅうございますか。</p> <p>意見はありますか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
西 中 委 員	<p>今、提案されたものですが、これは、いつまでにどのように、決めなくてもよろしいのですか。それとも、何か良い案というものがあるのか。そこらは、どういう考えをお持ちになっておられるのでしょうか。</p>
平 口 会 長	<p>申し上げます。他の面もございますが、小委員会で11月1日、土曜日、午後2時30分から審議をお願いいたしたいと存じます。何回で終わりという決めはありませんが、会の趣旨からいたしまして、できるだけスムーズに結論を出していただいたらありがたいと存じます。そして、次の法定協議会は、先般の拡大会議で、11月7日金曜日午後2時に、これは次の議案にあるのですが決めさせていただきます。次に、この日に決めるということではないのですけれども、できるだけ、たびたび</p>

<p>久保田委員</p>	<p>会議を開いて、結論をできたら早くいたしたいと、このように考えております。ご承知のように、能美町は町議会議員選挙もあることですし、そうしたことも勘案しながら、できるだけ早く、住民の意思を活かしていきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>できるだけ、早くということでございますけれども、先ほど、前田委員さんからお話のありましたことは、各議員とも腹の中に入っていると思います。ただ、能美町が今回こうして選挙があると思いますけれども、ある程度の議員の定数、条件等につきましては、いつ頃までに決めるかという目標だけは、決めておかないと、このままズルズルと行ってしまったらどうにもならないのではないかと思いますので、会長さんの腹で、いつ頃までに、決めてもらったらどうかというような腹があったら、言ってもらった方が、各町も議員さんも住民の声も聞いたり、持って帰って、この位までに日程を決めようということで、進められると思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>平口会長</p>	<p>各町のご意見がどのようなのか、まだ聞いておりませんので、大変に難しいですけれども、できましたら、能美町の現議員さんの任期中にある程度の線を出していただいたらどうかという案と、もう一つは、任期が満了して、新しい議員が出られて、少なくとも議会構成ができて、第1回の審議が行われる時点ぐらい。そういったしますと、来年の1月か2月ぐらいは、どうだろうかというような気持ちであります。今、4人の町長がいるのですが、その意向では、出来ることなら在任中にある線は出していただくのが、良いのではないだろうかという声が強いようでございます。これも、次の7日の審議の方法、審議の状況、それから、できることなら一週間おきぐらいに法定協議会も開きたいと思っておりますので、そうした感じでの進捗状況で、またご判断いただいたらありがたいと思っておりますし、私どもも、そのように皆さんの意思を意思とした気持ちで、前に進めたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと存じます。</p> <p>その他、何か、他にございませんか。</p> <p>ご意見ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、少し曖昧な点も残るのですが、難しさをご理解いただきまして、このような形で、前に進むということで、ご理解をいただければ、挙手をお願いい</p>

<p>&lt; 委 員 &gt;</p>	<p>たしたいと存じますが。いかがでございましょうか。 はい。挙手をお願いいたします。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>(挙手)</p> <p>はい。挙手多数でございます。 委員さんのそれぞれのご発言等も参考にいただきまして、今後に対処していただきたいとこのように存ずるしだいでございます。</p>
<p>中 島 委 員</p>	<p>能美町商工会の中島です。民主的に進めていくことが、一番肝要かと思っています。つきましては、議員さんの任期の件ですね。2年になさるか1年になさるか。これをやはり、慎重に民意をしっかりと汲み上げて決めていくと、こういう方法をやりませんと、また色々な問題があちこちから出て参りますので。私は、商工会ですけれども、皆さん、それぞれ各会の代表で、41名が出ておられます。私も、ここで、私の意見を述べるわけにも参りませんので、商工会の役員会、理事会を開いて、皆さんの最大公約数をもって上がって参りたいと思います。その時に、ここで各会の代表の委員さんが、発言ができるのか、あるいは、採決する時には、色々な意見が出るとは思いますけれども、全員の意見をここで発表することができるのかどうかも確認しておきたいのですけれども、いかがでございましょうか。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>各町にお持ち帰りいただいて、その各町のご意見をこの席でご披露いただきたいと、このように存じております。</p>
<p>中 島 委 員</p>	<p>ということは、各町といえば、各町一名が代表で、ここで述べよと理解することでしょうか。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>はい。会ではなくて、その町を代表して、先ほどのアンケート投票の結果をご報告いただいたように、一名の方が代表して各町のまとめをお願いいたしたいと思います。そのまとめは、先ほど申し上げましたように、各町にお任せいたします。</p>
<p>中 島 委 員</p>	<p>はい。分かりました。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>

才野委員	<p>それでは、各町に持ち帰った場合に、ほとんどが議会でやるわけですから、議会が決定したことが強くなりますので、やはり民間の方々の意見を取り入れる方法を考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。</p>
平口会長	<p>それは、各町に住民自治組織もありますので、あるいは各種団体長さんをお集めになるとか、そうした自治組織の皆さんとご協議をするとか。各町まちまちでございますので、そこは先ほど申し上げましたように、各町にお任せする方法がよろしいのではないかと思うのですが、いかがでございましょうか。</p>
才野委員	<p>それでは、各町で民間の方々の意見を取り入れて発表をするということになるのですか。そうすると時間がかかるのではないのでしょうか。</p>
曾根副会長	<p>お答えいたします。江田島町の場合は、ここと同じような形の拡大会議的なものをもっていますので、その中には民間の方もいらっしゃいますし、自治組織の代表者もいらっしゃいますので、そういった方々の意見のある程度集約をしまして、そして今、会長が言いますように、江田島町の場合は一人でまとめて、法定協で報告をするという形をとらせていただきたいと思っております。</p>
平口会長	<p>はい、どうぞ。</p>
辻井委員	<p>沖美町の辻井でございます。先ほど、能美町の中島委員がおっしゃったように、それにお答えがあったのですが、各町が決めてここに集まるということでございます。各町といえば、先ほどありましたけれども、各議会で、議会といっても特別委員会でしょうけれども、そこらでお決めになったということで、やはり議会が決めれば、その各団体の意思決定だと、私どもは思うのですけれども、その各町が町としての意思決定をここにお持ちになった場合には、他に意見を出すすきがないというようなことになろうかと思っております。しかし、各町がお持ちよりになって、各町の意見が一致すればそれでしょうけれども、そうでなく、委員の中でそれに対する意見とか反論もあってもよいかも分かりませんが、そういうものがあつたとした場合には、ここで発言できないという状態になるのではなからうかという懸念もあるのですが、それは、どうなのでしょう。</p>

平 口 会 長	各町で十分協議をしていただいたものを、持ってきていただいて、この席で、また、皆さんでご審議いただくわけでございます。色々なご意見があれば、どうぞこの席で十分ご発言いただいたら結構かと思います。
辻 井 委 員	分かりました。どうもありがとうございました。
平 口 会 長	はい、どうぞ。
西 中 委 員	先ほど言ったような、各町で決めて、そして、ここで骨格を砕くというような審議をやるというようなことを言うておられるのですか。そうしたら、各町で決めることは、何もならないというようなことになるのですが。そこらの真意はどういうことか教えてくださいますか。ここで討議をするということですか。
平 口 会 長	最終的な結論は、この法定協議会で決めるべきです。その前段階手続きとして住民の皆さんのご意見を聞く、それは各町ごとに自由な発想で、意見を出していただいたものをこの席へ出していただいて、この席で十二分に討議していただく、この席が、最終的な結論の場でなければならないと思います。
西 中 委 員	はい、分かりました。
竹 本 委 員	江田島の竹本ですけれど、では議会が通った後、ここで決めたことが、最終的には決まるということですね。議会の人が決めたとしても、ここで決める方が正しく決まるということですか。
平 口 会 長	自治法でいう議決権ではないわけです。この会へ持ってくるための意思を集めたものといえますか、集約したものです。
竹 本 委 員	最終決定は、ここでできるということですね。
平 口 会 長	はい。
竹 本 委 員	はい、分かりました。



中 島 委 員	<p>先ほど、平口会長がおっしゃったとおりで、私も理解しております。議会で決めて、議会の代表が町を代表して、4町一人ずつせよという、最初のニュアンスでしたけれども、先ほどの説明ではそうでないようなことなので、安堵したのですけれども、4人の代表で、それですぐ決めるのであれば、町長さんと議長さんでやればいいのです。この法定協議会を、過去、委員でないときも傍聴していましたが、ただ、ここで言って、言ったことを異議なしと言って、手を上げるだけのことをしていたから、皆の民意がしっかり汲み上げられずに、こなされていなかったから、ああいったことで、ブレーキがかかったのだと思いますけれども、今、平口会長がおっしゃったように、ここで、それぞれの委員は、それぞれの立場でそれぞれの民意を持ってくるわけですから、やはりこの会はしっかり討議をして、そして皆の意見を開陳して、そうして衆議一決して、基本的には全会一致をこれにうたっています。そういった形でやっていかないと、また不満がうっ積して、どこかでまたおかしなことになりはしないかという危惧を持っています。ですから、皆さんにそれぞれ意見はしっかり発表させるような運営を、是非お願いを申し上げます。以上です。</p>
平 口 会 長	<p>ですから、皆さんもしっかりと意見を申し述べていただきたいと思います。今までは、あまり発言がなかったわけですから。</p>
新家（勇二）委員	<p>能美町といたしましても、今日、この議題の中身については全く入っていくことは考えていなかったもので、委員さんも前知識もありませんので、帰って能美町は能美町として検討してきますので、中味に入っては、また次回ということでもらいたいのですが、それでよろしくお願いします。</p>
平 口 会 長	<p>はい、そのように申し上げております。 よろしゅうございますか。</p>
< 委 員 >	<p>はい。</p>
平 口 会 長	<p>では、先ほど採決で挙手していただきましたように、そのような考え方で、今後この案件に対して対処して参りたいと存じます。どうぞ、ひとつよろしくお願いいたします。 もう一つ、議題には出ておりませんが、新市の建設計画につきましては、今後の協議スケジュール案を次回以降の協</p>

<p>東谷事務局長</p>	<p>議会へご提案させていただきたいと考えておりますので、あわせてよろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、協議第62号「第21回合併協議会の日程（予定）について」を事務局から説明させます。これは、先ほど申し上げた案件でございます。</p> <p>それでは、協議第62号「第21回合併協議会の日程（予定）について」をご説明いたします。</p> <p>協議の番号が前後しておりますが、ご了承ください。次回の第21回合併協議会は、11月7日、金曜日、午後2時開会ということで、お願ひしたいと存じます。場所は、大柿町中央公民館大集会室、この場所でございます。なお、予定としておりますのは、小委員会などの審議状況によっては、日程変更となる場合が考えられますので、ご承知おきいただければと思います。いずれにしても、別途通知をいたします。</p> <p>以上で協議第62号「第21回合併協議会の日程（予定）について」の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
<p>平口会長</p>	<p>何か、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>本案につきましては、この案でよろしゅうございませうか。</p>
<p>&lt; 委員 &gt;</p>	<p>はい。</p>
<p>平口会長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>そのように決定させていただきます。</p> <p>終わりに近づきましたが、この際、特に、能美町長の方から発言をさせてほしいということがございますので、これを許します。</p>
<p>大津副会長</p>	<p>先ほどは、新市名「江田島市」と、協議会で全会一致で決定され、今後4町合併を進めていくわけでございますが、皆様もご承知のとおり、住民の皆さんが、合併に関心を持っていただきまして、高投票率の結果が出たわけでございます。その結果につきましても、やはり、同じ4町の住民が“はい”、“いいえ”ということで、35.27%、7,855名の方がいるわけでございますが、先ほどの、「合併の期日」「新市の事務所の位置」「議会議員の定数及び任期の取扱い」「新市建設計画」等につきましても、各合併協の委員さん共々、十二分に協議を重ねて、新し</p>

<p>平 口 会 長</p>	<p>いものができあがりますよう、この場をおかりしまして、お願いするものでございます。  よろしく願いいたします。</p> <p>次に、次第3「会議録の署名委員の指名」につきましては、第1回の協議会でご提案申し上げましたとおり、学識経験者の委員の中から、順番にその都度選任させていただいております。今回は、江田島町の橘隆信委員と大柿町の村上浩司委員をお願いいたします。議事録署名人としてお願い申し上げます。よろしく願いいたします。</p> <p>他に、何かご意見等ございましたらご発言いただきたいと思います。何か、ございますか。</p>
<p>辻 井 委 員</p>	<p>沖美町の辻井でございます。二点ほど小委員会へ付託されて、継続審議もありますが、小委員会は秘密会議ということになっております。従いまして、小委員会でここへご発表になる場合に、小委員会の内容、いわゆる議事録がないものですから、内容的なもの、どう小委員会で審議されたかというようなものが、我々一般委員には分かっていないわけです。この前もあったのですが、ある小委員会委員さんへお尋ねしたところ、ノーコメントということであったわけです。秘密会議であるので、それは当然かもわかりませんが、しかし、ここでは秘密会議とはいいながら、小委員会で色々と議論されたことを、できるだけ多くご発表いただきたいと思います。それに基づいて、合併協議会委員として色々と考えながら、賛成するとか意見を述べるとかというようなことになろうかと思うのですが、小委員会では一生懸命やりましたというようなことはあるのですが、何を一生懸命やられたかということは、我々には分かっておりません。もしできましたら、小委員会委員長さんをお願いをするわけでございますけれども、そのようにつぶさにここで発表いただければ、ありがたいと思っております。いかがでございましょうか。</p>
<p>東谷事務局長</p>	<p>小委員会の内容でございますが、できるだけ内容を報告したいと思えます。  よろしく願いいたします。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>よろしゅうございますか。</p>

閉 会	他にないようでございますが、本日の議事はこれをもって終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。
--------	--

以上、第20回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成15年11月 5日

委 員 橘 隆 信

委 員 村 上 浩 司